

自主再生困難な社長さんの 事業・生活・財産を守る最後の救済策 実務編

返せないカネは無理して返すな！倒産法を駆使して第二会社を使えば、倒産危機は合法的に回避できる！

平成29年 **11月17日** **金**



会場 **TAP高田馬場**
(JR山手線・西武新宿線「高田馬場」駅戸山口より徒歩約3分)

時間 **13:30-16:30** (受付開始13:00)

受講料 **25,000円** (資料代・税込み)

定員**60名**様限定

各会員**割引**あり

参加者
プレゼント



講師紹介



橋口 貢一 氏 株式会社東京事業再生ER
代表取締役・公認会計士・税理士

〈プロフィール〉

昭和63年公認会計士2次試験合格後、野村證券・新日本監査法人等を経て平成7年ベンチャー企業の起ち上げに携わり、財務担当副社長として株式上場を目指すも、平成18年負債総額50億円と連帯保証債務5億円の倒産を経験する。その後、膨大な倒産整理業務の傍ら、個人債務5億円を1,000万円に減額し、自宅と資格(公認会計士・税理士)を守り切るという奇跡的な再生を経験する。平成24年、「株式会社東京事業再生ER」を設立。自らの経験を生かして自主再生困難なリスク企業とその経営者の生活・財産(自宅)を守り切る(外科型)再生支援業務を開始する。

自主再生困難な社長さんの
事業・生活・財産を守る最後の救済策
(清文社/橋口貢一著)

ごあんない

金融円滑化法の期限切れと同時に認定支援機関による経営改善計画策定事業がスタートしてから、すでに4年が経過いたしました。それにも関わらず、リスク(返済猶予)企業が同支援により自主再生されたという事例を耳にすることはなく、むしろ同支援による無理な事業継続で更なる資金難に陥り、経営者がサラ金やヤミ金に手を出し事業や社長の自宅はもちろんのこと、最も大切な家族との絆まで喪失し、失踪や経済自殺に至る悲惨な事例が絶えないのはいったいなぜでしょうか？

答えは簡単です。国のリスク企業対策(認定支援機関制度)の中身が根本的に間違っているからです。

リスク企業の9割が自主再生困難な企業であるにも関わらず、国は認定支援機関制度によりリスク企業の自主再生を無謀に推進してしまったからです。この安易な施策は、負債総額50億円の倒産と個人債務5億円からの再生を経験した私からすれば、「愚の骨頂」と言わざるを得ません。なぜなら、これらの企業は倒産法(破産法・民事再生法等)を駆使して、第二会社方式による外科型の事業再生支援を実施することにより、会社の事業と経営者の生活(家族)・財産(自宅)を合法的かつ簡易に守ることができるからです。

本セミナーでは事業再生支援をめぐる厳しい実態の解説に始まり、第二会社方式による再生手法・経営者の連帯保証債務の軽減手法・経営者の自宅を守る買戻特約付任意売却手法など、弊社がこの5年間で実施した50件程度の外科型再生支援の実務的エッセンスを図表等を用いてわかりやすく解説いたします。

講座内容

- 1 自らの倒産再生体験(負債50億円・個人債務5億円)より「再生の出口」を知る
- 2 認定支援機関・税理士にとって、事業再生支援の何が難しいのか？
- 3 認定支援機関・税理士が金融機関と交渉するために必須の金融知識(財務格付)
- 4 倒産法を使えばリスク企業の事業(従業員・取引先)を合法的に守れます！
- 5 倒産法を使えば経営者の財産(自宅)・生活(家族)を合法的に守れます！
- 6 外科型再生支援の構築・実践のノウハウ
- 7 外科型再生支援事例(成功例と失敗例から再生の極意を知る)

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP実務セミナー

検索

各会員割引 ※1 無 料 : 東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
※2 30% off : 大阪定額制クラブ会員
※3 20% off : TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員



FAXでのお申し込みは >>

FAX: 03-3208-6255

11月17日開催

『自主再生困難な社長さんの事業・生活・財産を守る最後の救済策(実務編)』受講申込書

ご記入月日		平成 年 月 日	
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒		
ご連絡先	TEL	FAX	
携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。			
ふりがな			
参加者名	E-mail		
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士	<input type="checkbox"/> 税理士	<input type="checkbox"/> 公認会計士
	<input type="checkbox"/> 行政書士	<input type="checkbox"/> 社会保険労務士	<input type="checkbox"/> 土地家屋調査士
	<input type="checkbox"/> 金融機関	<input type="checkbox"/> 証券	<input type="checkbox"/> 保険
	<input type="checkbox"/> 不動産業	<input type="checkbox"/> 住宅・建設	<input type="checkbox"/> その他()
	<input type="checkbox"/> 司法書士	<input type="checkbox"/> 不動産鑑定士	
	<input type="checkbox"/> 中小企業診断士	<input type="checkbox"/> FP	
	<input type="checkbox"/> コンサルティング会社		
			認定区分に○印
			AFP・CFP®
			番号
<input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> 左記以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用(No.)			

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による[不動産概算評価・机上広大地判定(無料)]のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。
※当日中に回答できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

<TAP高田馬場>

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

西武新宿線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

東京メトロ東西線高田馬場駅(3番出口)より徒歩約6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]

☎ <https://www.t-ap.jp> ✉ seminar@t-ap.jp